

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

こんな時には届出を

次回の年金相談は

9月4日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

国民年金加入中に加入の種別（第1号被保険者⇔第2号被保険者など）が変更になった際にはご自身の年金記録をつなぐためにも、忘れずに届出をしましょう。

現在 ⇒ 自営業、学生などの方（第1号被保険者）が

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

現在 ⇒ 会社員・公務員の方（第2号被保険者）が

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第1号被保険者	八雲町役場・各支所
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

現在 ⇒ 会社員・公務員に扶養されている配偶者の方（第3号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
収入要件等により、配偶者の扶養でなくなった	第1号被保険者	八雲町役場・各支所
配偶者が退職して自営業など（第1号被保険者）になった	第1号被保険者	八雲町役場・各支所
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

上記第1号被保険者手続き（国民年金に加入するときや、厚生年金保険の資格を喪失（退職）したときに必要な手続き）は、マイナポータルから電子申請できます。マイナンバーカードをお持ちの方はパソコンやスマホから簡単に申請できる電子申請をぜひご利用ください。詳しくは日本年金機構HP「電子申請（マイナポータル）」をご覧ください。

また、年金のお問い合わせの際には、基礎年金番号通知書や納付書、年金手帳などに記載されている「基礎年金番号」または、個人番号通知書やマイナンバーカードに記載の「マイナンバー」が必要です。

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

ねんきんダイヤル	・請求手続きや届け出など	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など（国民年金課） ・障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）	☎0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
住民生活課社会係	・年金相談の受付など（役場窓口）	☎0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください